

第1回 奈良の木利用拡大検討委員会 検討資料

令和2年9月30日

奈良県 水循環・森林・景観環境部

奈良の木ブランド課

林業振興課

森と人の共生推進室

新プランの推進により本県が目指す川上の姿

- 奈良県フォレスターを推進力に、県・市町村・森林組合等が連携して、恒続林化計画等の地域における森林整備計画の策定を進め、新たな森林環境管理制度を構築することにより、良好な森林環境が維持されている。
- 集約化、生産基盤の強化、搬出技術の開発等による作業の効率化により県産材の安定的生産・供給が計画的かつ持続的に行われている。
- 森林資源の質を高める施業により、高品質材の生産が行われている。

新プランでは施策の柱Ⅰとして「県産材の安定供給の促進」を掲げ、以下の項目に取り組みます。

施策の柱Ⅰ	中施策	小施策	県の取り組み内容	
県産材の安定供給の促進	1 施業の集約化	(1) 森林境界明確化の促進	森林所有者の特定及び所有森林の境界明確化を促進。	
		(2) 集約化設定の促進	効率的な森林施業を行うために、奈良県フォレスター・県林業普及職員・市町村が連携し、集約化を促進。	
		(3) 森林経営計画の策定促進	効率的、計画的な森林施業を行うため、森林経営計画の策定を促進。	
		(4) 計画的な集約化施業の推進	森林経営計画等に基づいた計画的な森林施業を行う森林所有者、森林組合、林業事業者等への支援。	
	2 生産基盤の強化	(1) 機械化の推進	効率的な木材生産を行うために、集約化団地を設置した森林組合、林業事業者等による林業機械の導入を支援。	
		(2) 路網整備の推進	基幹林道を整備し、森林組合、林業事業者等による効率的な木材生産を目的とした、集約化団地での奈良型作業道の整備を支援。	
		(3) 効率的な架線集材の推進	集約化団地において、森林組合、林業事業者等による路網からの集材が困難な箇所での効率的な架線集材を支援。	
		(4) 森林資源情報の把握	航空レーザ測量による精度の高い森林資源情報・詳細な地形情報を整備し、森林GIS等を活用して、路網整備、木材生産を推進。	
		(5) 県営林の森林整備の推進	県営林の管理・運営を行い、森林整備を推進。	
		(6) 経営改善や事業の合理化のための融資	林業・木材産業改善資金、木材産業等高度化推進資金の活用。	
	★数値目標 素材生産量 R1 : 161 千m ³ /年 ↓ R7 : 180 千m ³ /年	3 木材搬出の促進	(1) 集約化団地からの木材の搬出支援	森林組合、林業事業者等が行う集約化団地からの効率的な木材生産への重点的支援。
			(2) 事業者連携	森林組合、事業者等の経営基盤を強化し、組合や事業者間の事業連携の取り組みを支援。
(3) 未利用材の搬出促進			施業放置林等を恒続林や適正人工林等に誘導する際の、間伐等により発生する未利用材の搬出促進。	

新プランの推進により本県が目指す川中の姿

- 原木市場では良質な丸太の取引が活性化している。
- 中小規模の製材工場では、良質な丸太から高付加価値材が製造され、協業・連携しながら、工務店等へ住宅部材が供給できている。
- 中大規模の製材工場や集成材工場では、川上から安定的に原木が供給され、ゼネコンやハウスメーカー等が求める品質・性能を明示した製品が製造され、住宅、公共、非住宅向け部材が供給できている。

新プランでは施策の柱Ⅱとして「**県産材の加工流通の促進**」を掲げ、以下の項目に取り組みます。

施策の柱Ⅱ	中施策	小施策	県の取り組み内容
県産材の加工流通の促進	1 加工の効率化	(1) 高効率な木材加工流通施設等の整備	中規模以上の量産工場を対象として、生産効率向上等に資する木材加工流通施設の整備に対する支援。
		(2) 小規模工場の積極的な水平連携支援	良質な丸太を取り扱う小規模な加工工場の協業・連携による生産・販売体制の構築等を支援。
		(3) 木材の加工・乾燥技術等の向上	木材加工技術向上に資する技術指導を実施するとともに、新技術開発を支援。
	2 流通の合理化	(1) 川上・川中・川下間の連携支援	木材生産から建築まで一貫した生産・加工・流通・施工体制の構築を支援。
		(2) 地域にふさわしい多様な流通スキームの構築	丸太の品質等に応じて、原木市場へ流通、木材集積拠点を活用し工場へ流通するなど奈良らしい多様な流通スキームの検討。
		(3) 用途に応じた合理的な流通促進	無垢製材品、ラミナ、チップの製造や流通合理化に対する支援。合板工場向けの原木の安定供給促進。
		(4) 経営改善や事業の合理化のための融資	林業・木材産業改善資金、木材産業等高度化推進資金の活用。
	3 情報の共有化	(1) 県産材の需給情報の共有の推進	素材生産業者、木材加工・流通業者、建築・設計業者間の情報共有により関係者間における流通促進。
		(2) 広域的な木材の需給情報の把握	近隣府県と木材需給に関する情報交換、広域的な情報を収集。
		(3) 製材品等の品質・性能・価格の明確化	製材JAS認定の取得推進と、製材品等の標準的な価格形成をマーケットに対して提示。

★数値目標
 製材品出荷量
 R1：111千m³/年
 ↓
 R7：111m³/年
 県産材自給率
 R1：58%
 ↓
 R7：61%

新プランの推進により本県が目指す川下の姿

- 庁舎や学校などの公共施設に多くの県産材が利用され、木づかいに対する消費者の意識が高まり、住宅では、新築やリフォーム、外構等の材料に、また、民間の商業施設、医療・福祉施設など多くの人目に触れる施設の材料として県産材が選ばれている。
- 暮らしの中では、家具や小物、楽器など多くの木製品が利用されており、木質バイオマスエネルギーの地産地消の取り組みが広がっている。
- 多様な木材利用を通じて森林環境の維持に寄与している。

新プランでは施策の柱Ⅲとして「**県産材の利用の促進**」を掲げ、以下の項目に取り組みます。

施策の柱Ⅲ	中施策	小施策	取り組み内容
県産材の利用促進	1 県産材認証制度及びJASの利用促進	(1) 奈良県地域認証材及び産地証明制度の普及	住宅部材を中心とした奈良県地域認証材や奈良県産材証明制度を普及。
		(2) JAS製品の普及	主に非住宅向けの部材供給のため、製材JAS認定取得に取り組む工場の設備整備等に際し、国庫補助金等により支援。
		(3) 森林認証の取り組みの推進	認証森林から生産される木材・木材製品の利用を推進。
	2 公共施設・公共土木工事への利用の推進	(1) 公共施設の木造化・木質化の推進	県産材を活用した 公共施設の発注・設計・施工・監理 に関する執行方法の確立。
		(2) 公共土木事業における県産材利用の推進	土木工事への木材利用にかかる県・市町村間の情報共有。
	3 民間における用途に応じた利用の促進	(1) 住宅への県産材利用の促進	県産材使用住宅に対する助成による県産材の利活用促進と販路開拓。
		(2) 非住宅における県産材利用の促進	新たな需要としての商業施設や福祉施設等の木造化・木質化の推進。地元ゼネコン等に対する木造建築に関する知識、ノウハウ等の情報提供。
		(3) 建材以外の用途への利用促進	良質な県産材を使用した木製品等の普及に向けた取組の支援による県産材需要の開拓。
		(4) 新技術等の研究開発	森林技術センターの技術シーズを活かし、新用途、新技術の開発を実施。
	4 国内外への販路拡大促進	(1) 首都圏等への販路拡大	優良材をメインとして、首都圏や新たな国内市場に対する奈良の木のプロモーションの推進。
		(2) 海外への販路拡大	優良材をメインとして、海外の木材事情についての情報収集・分析、海外への販路開拓に取り組む事業者支援。
	5 木質バイオマスの利用促進	(1) 木質バイオマスの熱・発電利用の促進	木質バイオマス発電施設や熱利用施設等への燃料用材の安定供給に向けた取り組みを国庫補助金等により支援。
		(2) 地域における木質バイオマスの利活用の促進	地産地消型の木質バイオマス利活用に向けた取り組みを支援。

★数値目標
 公共建築物での
 県産材使用量
 R1：536 m³/年
 ↓
 R7：1300m³/年
 低層公共建築物
 の木造率
 H30：16%
 ↓
 R7：19%

施策の柱Ⅳ	中施策	小施策	取り組み内容
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">人材育成及び確保</p> <p>★数値目標 林業就業者数 H27：959人 ↓ R7：959人</p>	1 林業従事者の育成及び確保	(1) 奈良県フォレスターアカデミーにおける専門人材の養成	森林環境管理を指導する「奈良県森林環境管理士」と森づくりを実践する「奈良県森林環境管理作業士」を養成。
		(2) 新規林業就労者の確保・育成・定着への支援	新規林業就労者の確保・育成・定着へ向けた奈良県森林組合連合会、奈良県林業労働力確保支援センター、出所者支援財団との連携・支援。
		(3) 安定的な雇用を促進する仕事量の確保	小規模な森林所有者をまとめた施業の団地化の推進、安定した事業量の確保への支援。
		(4) 林業労働の安全衛生確保対策	総合的な安全衛生講習や労働強度の軽減となる高性能林業機械等の導入支援。
	2 県産材等の利用の促進を担う人材の育成	(1) 建築物の木造化・木質化に係る技術者の育成	木造建築や内装木質化に係る設計、施工ができる技術者の育成。
		(2) 木材流通に精通し調整役となる人材の育成	木材生産や製材加工に精通し、木材需要を地域内で結びつける調整役の育成。
		(3) 奈良の木の魅力を発信する人材の育成	奈良の木の特長、木造建築・木工技術、木の文化に関する知識やノウハウを備えた人材の育成。

施策の柱Ⅴ	中施策	小施策	取り組み内容
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">普及啓発、山村の活性化および木の文化の継承</p> <p>★数値目標 ポータルサイトのユニークユーザー数 R1：48,183人 ↓ R7：？人</p>	1 奈良の木に関する情報発信	(1) 木に親しみ、触れ合い、木の利用の意義を学ぶ機会や場所の確保	奈良の木づくりイベントを通じたPR活動、SDGsの啓発、幅広い世代への木の推進。
		(2) 奈良の木の魅力に関する情報の発信	ポータルサイトやSNSの活用、パンフレットの配布等奈良の木の認知度向上に向けた情報の発信。
	2 山村地域の活性化	(1) 森林資源の総合的な活用の促進	山村地域の所得・雇用の増大につながる薪炭、きのこなどの地域資源の発掘、販売の促進。
		(2) 都市と山村間の交流の促進	山村地域への移住定住や都市部の木材利用につながる人的交流の推進。
	3 木の文化の継承等	(1) 伝統的な育林技術を次世代へ継承	吉野林業の育林技術の継承、歴史的木造建築物の復原等に活用可能な高齢級林分の資源情報の把握。
		(2) 伝統的な木工技術や木の文化を次世代へ継承	地域の伝統的な木工技術、木造建築技術を含む木の文化を継承する取組の推進。